

新システム導入に伴う契約条件の変更

新システム導入に伴う契約条件の変更

- 新システム導入に伴い、以下のとおり、契約条件を変更させていただきます。なお、契約条件の変更に関する詳細につきましては、**2022年9月以降にご案内**いたします。

① 購買契約、工事請負契約、輸送請負契約における契約金額のお支払時期の変更

2023年3月31日まで	2023年4月1日以降
・ 前月21日から当月20日までに検収・完工・完了したものについて、翌月末日までに契約金額をお支払い	・ 当月1日から当月末日までに検収・完工・完了したもの について、翌月末日までに契約金額をお支払い

※2023年3月21日から3月31日の間に検収・完工・完了したものは、5月末日までに契約金額をお支払予定

② 工事請負契約の中間出来高払における保留金の廃止・精算

2023年3月31日まで	2023年4月1日以降
・ 支払の都度、出来高金額の10%に相当する額を保留金として保留し、最終の出来高金額のお支払時に、保留金をお支払い	・ 保留金を廃止 なお、保留中の保留金は、別途精算を予定